

久米南町空家等調査業務プロポーザル審査要領

1 久米南町空家等調査業務を発注するため、柔軟な発想及び豊富な経験を有する優先交渉権者を選定するため、プロポーザル審査要領について必要な事項を定める。

2 久米南町空家等調査業務プロポーザル募集要領に定める審査基準等については、別紙「久米南町空家等調査業務委託プロポーザル審査基準」のとおりとする。

3 審査員は、副町長、総務企画課長、税務住民課長、産業振興課長及び建設水道課長とする。

ただし、事故等によりプレゼンテーションに出席できない場合は、当該審査員が指名する者を代理として出席させることができるものとする。

4 参加表明書等を提出した者（以下「参加者」という。）を対象にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、総合評価点が高い者から順位付けを行い、最も高い者を優先交渉権者として選定する。

なお、総合評価点が高点の場合は、審査項目の提案内容、業務遂行能力、業務の執行体制、委託料の順に評価点が高い参加者を上位とする。

5 審査結果に基づき選定された優先交渉権者と委託内容の協議及び調整（以下「協議等」という。）を行い、この協議等が整ったときには、随意契約により契約を締結する。協議等が整わなかったとき、又は優先交渉権者に事故等があり、契約ができなくなったときは、審査により順位付けられた上位の者から順に、本業務に係る契約の相手方となる候補者として同様に協議等を行う。

なお、総合評価点が50点に満たない参加者とは協議等及び契約の締結は行わないものとする。

久米南町空家等調査業務委託プロポーザル審査基準

審査員氏名	
参加者名	

<審査項目及び点数>

(配点×重要度=得点)

審査項目		審査対象	審査の観点	配点 (5点満点)	重要度	得点
提案内容	業務目的の理解	全般	業務の目的や趣旨を理解し、的確な内容の提案となっているか。(10点)		2	0
	提案内容	調査の方法等	調査方法（空家等調査票等を含む）、スケジュール、調査行為目、調査体制及び人員等が適切であるか。(20点)		4	0
		その他の創意工夫	その他の創意工夫がなされているか。(15点)		3	0
業務を適正かつ誠実に履行する能力	業務遂行能力	全般	本業務に類する業務実績等から判断して、十分業務遂行できる能力が認められるか。(20点)		4	0
	業務の執行体制	全般	業務の執行体制及び作業量は適切か。(15点)		3	0
	委託料	全般	費用対効果の観点から適正な見積額となっているか。(20点)		4	0
				合計 (100点満点)		0